

「子育て支援・少子化対策の具体的な展開」(主な施策内容)

基本方針	基本的施策	施策の基本方向	主な施策内容
家庭・地域における子育て支援	1 子育て家庭に対する支援	情報提供・専門的な相談の実施	市町村と連携した効果的な情報提供 相談機関の連携や相談員の資質向上等による相談体制の充実
		多様な保育・子育て支援サービスの充実	一時預かり、病児・病後児保育などの保育サービス量の拡充と質の向上 放課後児童クラブの拡充(開設日数・時間・長期休業への対応) 地域の実情に応じた保育施設の整備や認定こども園制度の普及
		ひとり親家庭などに対する支援	母子(父子)自立支援員による相談・情報提供の充実 保育所への優先入所など生活支援の推進
	2 地域における子育て支援の促進	子育てを支援する人材の育成	子育てシニアサポーターなど子育て支援ボランティア人材の育成 子どもの豊かな遊びを創造、普及する団体の活動支援や指導者の育成
		子育て支援活動の促進	異年齢の子どもや親子が集い交流する活動の場づくり NPO、ボランティア団体、子育てサークル等の立ち上げや活動の支援
		子育て支援のネットワークづくり	子育て支援活動の先進的事例の収集・提供 地域における子育て支援団体のネットワーク化の促進
	3 安心して子育てができる生活環境の整備	子育てにやさしいまちづくり	公共交通、道路、都市公園等のバリアフリー化の推進 授乳室や妊産婦優先駐車場など子ども連れにやさしい施設・設備の整備促進
		子どもの交通安全対策の推進	子どもに対する交通安全教育等の推進 ヒヤリマップの作成など交通安全箇所の調査と安全対策の推進
		子どもを犯罪から守るための活動の推進	子ども安全サポーター派遣等による防犯安全教育の推進 学校安全パトロール隊などの防犯ボランティアの連携強化 不審者情報等の共有化
		良質な住環境の確保	住宅相談所における相談・情報提供 多世代同居住宅取得の支援
	4 母と子の健康づくりへの支援	安全で安心な妊娠・出産の支援	妊娠期からの継続した支援体制の整備充実 保健・医療従事者の資質の向上
		子どもの健やかな成長のための支援	乳幼児の健康診査や相談体制の充実 母乳育児の推進や乳幼児の身体と心の健康づくり
障害や疾病のある子どもへの支援		乳幼児健診等を通じた障害等を有する子どもの早期発見・早期療育 関係機関の連携による子どもの成長に応じた一貫した支援体制の充実 発達障害者支援センター等における総合的な支援の充実	
周産期医療等の充実		総合周産期母子医療センター(県立中央病院)の整備充実 就学資金貸与などによる小児科医や産婦人科医の人材確保 不妊に関する正しい理解の促進と相談体制の整備	
仕事と子育ての両立支援	1 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進	働き方の見直し	仕事と生活の調和の実現に向けた好事例情報の提供 正規、非正規にかかわらず働ける多様な勤務形態や働き方の推進
		企業等における男女共同参画の取組促進	事業主や職場に対する男女雇用機会均等確保の広報・周知 職場における性別による固定的役割分担意識解消のための啓発活動
	2 一般事業主行動計画の策定促進	一般事業主行動計画の策定支援	セミナー等を通じた、事業主、労働者などへの広報・啓発 両立支援推進員の派遣による事業主へのアドバイスと行動計画策定のための研修
		3 子育てと両立できる職場環境の整備	両立支援制度などの定着促進
	両立支援に取り組む企業への支援		両立支援に取り組む企業の顕彰や好取組事例の周知 両立支援に取り組む企業への優遇措置や優秀な人材確保への支援 事業所内保育施設への助成
	4 就業支援	キャリアアップや再就職等の促進	セミナーなどの開催による女性のキャリアアップ支援 就業支援プログラムの充実による再就業の支援
		若者の就業支援の充実	新規学卒者をはじめとする若者の就職支援の強化 就業支援プログラムの充実による再就業の支援
		ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子家庭等就業・自立支援センターなどでの就業相談や求人情報の提供 ハローワークと連携した就業支援

基本方針 子どもの健やかな成長の支援	基本的施策 1子どもの権利と利益の尊重	施策の基本方向	主な施策内容
		子どもの権利と利益に関する広報・啓発	保護者への子どもの人権尊重に関する意識啓発 子どもが意見を発表する機会づくりの推進
		人権侵害の未然防止、早期の発見と対応	児童相談所の機能強化と相談体制の整備 市町村における子どもを守るネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の設置促進
	2子どもの健全な育成	養護を要する子どもへの支援	児童養護施設の小規模化や里親委託などによる家庭的な養護の推進 家族の自立を支援し、児童の早期の家庭復帰の推進
		子どもの多様な体験・交流活動の促進	地域や学校との連携による農林漁業体験活動の推進 公民館などでの身近なふるさとの自然を体験し学ぶ機会の充実
		子どもの放課後の居場所づくりの推進	放課後児童クラブの拡充(開設日数・時間・長期休業への対応) 小学校の余裕教室等を活用した遊びや地域住民との交流などの体験の推進
		食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進	健康づくりノート等を活用した学校や家庭等との連携による生活習慣づくりの推進 栄養教諭の計画的な増員配置などによる食育・健康教育の充実
	3生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくり	健全な育成環境の整備と思春期対策の充実	地域の関係団体等との連携による青少年育成県民運動の展開 子どもの携帯電話におけるフィルタリングの普及促進 厚生センターにおける電話相談や面接相談など相談体制の充実
		生命の尊さ等について学ぶ機会の充実	いのちを大切に作る心の教育の推進 中高校生が赤ちゃんとふれあう機会の充実
		家庭生活における固定的役割分担意識の解消	男女を問わず社会生活に必要なスキルを身に付ける機会の提供 男女共同参画推進員による地域での学習・啓発活動の推進
	4子どもの生きる力を育成する教育の推進	結婚や子育ての意義などを知る活動や機会の充実	結婚を希望する若者の健全な出会いの機会と交流の場の拡充 若者が企画する未婚男女の出会いと交流への支援
		家庭の教育力の向上	親を学び伝える学習プログラムなどによる親の力を高める施策の充実 親子での自然体験活動やふれあいの機会の充実
		個性と創造性を伸ばす教育の充実	基礎学力の定着と課題を解決する力の育成 情報モラルの育成と情報手段などを適切に活用できる能力の育成 発達障害を含む障害のある子どもに対する支援体制の強化と充実 職場体験活動の実施などキャリア教育の推進
		豊かな心を育む教育の推進	郷土に対する愛着心を育む、郷土・歴史学習の推進 いじめ未然防止に向けた、思いやりの心を育む異学年との体験活動の推進 不登校の子どもに対する学校復帰への支援に向けた指導の充実
		心と体の健康づくり	体力づくりノートの配布などによる運動習慣の定着の推進 優れたスポーツ指導者の中・高校への派遣による指導体制の充実

基本方針 負担の軽減	基本的施策 1妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減	施策の基本方向	主な施策内容
		県の特성에応じた施策等の推進	出産・保育・医療等に係る経費の助成 就学、住宅などに係る経費の支援 子育て応援券の配布
		国への要請	国において取り組んでもらう事項を国への重点要望として国に要請

基本方針 子育ての醸成支援	基本的施策 1子育て支援の気運の醸成	施策の基本方向	主な施策内容
		社会全体で子どもや子育てを支援する意識づくり	子育て支援や少子化に関する意識啓発の推進 子育て支援に取り組んでいる個人・団体等の顕彰
		家族のふれあいを促進する啓発活動の促進	富山県民家庭の日にあわせたイベントの開催 家族のきずなを深め、親子で取り組むきっかけづくりの促進 とやま子育て応援団事業の利用促進と制度の充実